

入札公告

次のとおり一般競争入札を執行するので公告する。

令和5年3月31日

支出負担行為担当官
東北森林管理局長 宮澤 俊輔

1 競争に付する事項

- (1) 件名 令和5年度国有林林道等交通安全指導業務
- (2) 履行期限 令和6年3月31日
- (3) 業務内容 別添仕様書のとおり
- (4) 履行場所 東北森林管理局管内一円の林道等（別添内訳書のとおり）

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度農林水産省競争参加資格（全省統一資格）種類：「役務の提供等」の調査・研究で「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者で、競争参加を希望する地域において「東北」を選択している者であること。
- (4) 東北森林管理局管内に本店・支店又は営業所を有する者であること。
- (5) 交通指導又は林道安全管理に精通している人員として①又は②のいずれかの要件を満たす者を有している者。
 - ① 国道、県道、市町村道又は林道の交通安全指導の経験者
 - ② 道路交通法第108条の2第1項第1号に定める安全運転管理者・副安全運転管理者講習会受講経験者
- (6) 契約担当官等から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領」（平成26年12月4日付け26林政政第338号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (7) 入札説明資料の交付を受けていること。

3 競争参加資格の確認等

- (1) 本件の入札は、電子調達システムにより行う。

なお、電子調達システムによる入札によりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札に参加することができる。

- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付する場所及び期間

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明資料の交付する場所及び問い合わせ先

〒010-8550 秋田県秋田市中通五丁目9番16号

東北森林管理局 森林整備課（庁舎3階）

路網計画係（電話018-836-2169）

- (2) 入札説明資料の交付

上記4の(1)の場所にて公告の日より令和5年4月17日（月）午後4時00分まで交付する。

入札説明資料については、電子調達システムからダウンロードすること。

紙入札方式により入札に参加する場合は、上記4(1)にて入札説明資料の交付を受けなければならない。

なお、紙入札希望者で郵送を希望する場合は、希望者の負担により交付するので、上記4の(1)に申し出ること。

5 提出書類の提出方法及び期間等

- (1) 提出書類

この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書及び仕様書に記載された調達内容を履行することが可能であると認められる競争参加資格確認申請書類を令和5年4月17日（月）午後5時00分までに上記4の(1)の場所に提出しなければならない。

入札者は、令和5年4月25日（火）午後5時00分までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

当該書類に関し説明の義務を履行しない者は落札決定の対象としない。

- (2) 提出方法

ア) 電子調達システムにより参加する場合

電子調達システム上でPDFファイル形式により送信すること。

イ) 紙入札方式により参加する場合

上記4(1)の場所に、持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

6 入札書の提出・開札の日時及び場所

- (1) 入札書の提出日時

ア) 電子調達システムにより参加する場合

令和5年4月26日（水）午前9時00分から令和5年4月27日（木）午前11時00分

イ) 紙入札方式により参加する場合

令和5年4月27日（木）午前10時45分から午前11時00分

ただし、郵送（書留郵便に限る。）による入札の期限については、令和5年4月26日（水）午後5時00分までとし、再入札には参加できない。入札書の日付は令和5年4月27日（木）とする。

(2) 開札の日時及び場所

令和5年4月27日（木）午前11時00分

東北森林管理局 4階 第1会議室

7 その他

(1) 入札書及び契約手続きに用いる言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除。

(3) 入札の無効

入札説明書による。

(4) 契約書作成の要否

要。

(5) 落札者の決定方法

本公告に示した調達案件を履行できると支出負担行為担当官が判断した証明書類を添付して入札書を提出した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする可能性がある。

なお、落札者は、落札決定後速やかに「契約金額内訳書」を提出すること。

(6) 電子調達システムによる手続き開始後の紙入札方式への途中変更は、原則として行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。

(7) 電子調達システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

(8) その他

詳細は、入札説明書等による。

本公告に係る役務契約約款については、こちらからダウンロードしてください。

東北森林管理局ホームページ掲載場所

東北森林管理局ホーム>公売・入札情報>各種要領及びマニュアル

URL：<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/manual/index.html>

なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代えることとし、契約約款の公布日は本公告の公告日とすることとしますのでご承知おきください。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、東北森林管理局のホームページ

（<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/koukihoji/index.html>）の発注者綱紀保持をご覧ください。